

那須から発信(発進)!

No.70
2020年6月

経営改善情報誌

とちぎの元気創出!



下深田整備前



下深田整備後

表紙の説明

ほ場整備後の初田植え!

那須農業振興事務所管内では、令和元年度に2地区のほ場整備を実施しました。

下深田地区(大田原市中田原地内)では、ほ場の平均区画が約20aから約70aの大区画となり、整備後、初めての田植えが行われ、大型の田植機で効率的な作業が行われています。

も く じ

◆表紙(下深田地区)	1	◆あいさつ	2
◆農地整備事業実施地区の紹介	3	◆露地野菜の導入特集	4~5
◆農作業安全・熱中症対策	6	◆稲WCS専用品種「つきすずか」の紹介	7
◆経営改善事例紹介(大田原市 岡本明大さん、那須塩原市 小針勤さん)	8~9		
◆飼料作物の給与前検査	10	◆認定農業者の認定手続きの変更点	11
◆農業機械研修のお知らせ、新害虫クビアカツヤカミキリに注意!	12		

あいさつ

認定農業者の皆様へ

4月の定期異動により、那須農業振興事務所長に着任しました齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

認定農業者の皆様におかれましては、日頃より那須地域の農業・農村の振興について御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当管内は、畜産をはじめ、米麦、園芸の生産が盛んで、本県の農業算出額の約3割を占める県農業の中心地となっています。

農業・農村を取り巻く環境は以前にも増して厳しく、県全体では主業農家がこの20年間で半減し、基幹的農業従事者の約6割が65歳以上となるなど高齢化が進み、次世代を担う人材の育成が急務となっております。そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の生活様式が大きく変化することが予想され、これまで以上に的確な経営判断や販売戦略に基づく作物の選択と生産が必要と考えられます。

県では、「子供たちに夢を与える魅力ある農業・農村の実現」を目指し、「人材確保」や「園芸大国とちぎづくり」等を重点的に進めています。具体的には、意欲と能力の高い農業人材の確保・育成や、認定農業者を中心とした担い手への農地集積及びスマート農業の導入、国際化に対応した水田・畜産経営の体質強化などを図ることとしています。また、本県の耕地面積の約8割を占める水田を最大限に活用するため、ねぎやたまねぎなど収益性の高い土地利用型園芸作物の生産拡大や、いちごやアスパラガスなどの施設園芸を振興することで、収益力の高い農業構造を目指したいと考えております。

これらの実現のためには、何よりも認定農業者の皆様の御理解が不可欠でありますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

栃木県農政部参事兼那須農業振興事務所長 齋藤 実



那須地区認定農業者協議会長として

令和2年度、令和3年度の那須地区認定農業者協議会の会長に就任しました松本良則です。那須塩原市で、酪農と水稻の複合経営を行っています。

さて、私たち農業者を取り巻く環境は、地域農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など、諸問題が山積しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響も、今後どう拡大していくのか不透明であり、私たちにはこれまで以上の経営感覚が求められると考えられます。

当協議会としましては、変化する農業情勢に対応していけるよう研修会の開催や有益な情報提供を通じ、那須地域を支える認定農業者の資質の向上に努めていきたいと考えています。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、視察研修や経営改善のための講習会の開催を予定しておりますので、多くの会員の皆様に御参加をいただき、経営を発展させていく一助になれば幸いに存じます。

最後に、会員の皆様の農業経営の向上はもとより、地域農業発展のために各市町の認定農業者の会、関係機関・団体と連携を図りながら実りある活動ができるように努めてまいりますので、今後とも皆様の御協力と御支援をお願いいたします。

那須地区認定農業者協議会長 松本 良則



農地整備事業実施地区の紹介

○荒井町島地区（大田原市荒井、町島地内）

受益面積：61.2ha

平成29年度に事業が採択され、今年度で4年目となります。平成30年度から工事が始まり、令和2年度も約19haの面工事が予定されています。

やまといも、ねぎなどの園芸作物の生産拡大が期待されています。



○下深田地区（大田原市中田原地内）

受益面積：32.0ha

平成30年度に事業が採択され、今年度で3年目となります。令和元年度から工事が始まり、令和2年度も約10haの面工事が予定されています。

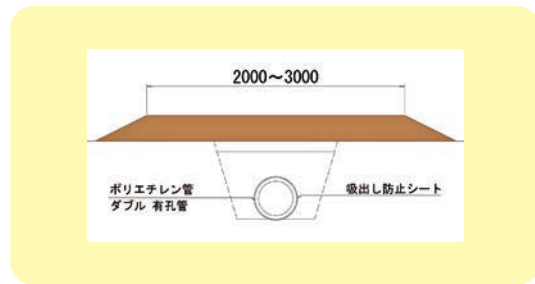
平均区画20a→70a以上の大区画化が図られ、農地集積・集約化や農作業効率の向上が期待されています。



両地区とも水管理の合理化や省力化に資する新たな技術（用水のパイプライン、自動給水栓、暗渠型排水路等）を導入し、生産効率の上がる基盤整備を通して、競争力の高い農業の実現を目指します。



自動給水栓



暗渠型排水路ポンチ図

ほ場整備の効果

- 生産基盤が整備されて、農作業の時間短縮！
- 担い手への農地集積・集約化が加速！
- 水田が乾田化され、露地野菜の作付けが可能に！
- これからはスマート農業！ICTの導入がスムーズに！
- 自然環境の保全や生活環境の改善に！



詳しくは→→ 那須農業振興事務所農村整備部 TEL：0287－23－2153

導入事例① ねぎの大型機械化体系



施肥及び土寄せ



収穫



出荷調整

導入事例② たまねぎの機械化一貫体系



定植



掘り取り



拾い上げ

水田でたまねぎ栽培を始めました！ 村田 大地さん(大田原市)

経営概要 たまねぎ 60 a (平成 30 年度新規導入)
水稲 30 ha、ビール麦 2 ha、うど 60 a

Q 「たまねぎ」を導入したきっかけはなんですか？

A 水稲中心の経営なので水稲と作業が競合せず、機械化できる品目として「たまねぎ」を導入しました。

Q 水田を活用した栽培の利点・課題はなんですか？

A 利点は水稲との輪作でたまねぎの重要病害である「べと病」の発生を抑制できること、課題は水田への作付けなので、排水性を確保し、湿害を回避する必要があります。たまねぎ後の水田には、元肥を5割減肥し、倒伏しにくい「なすひかり」の作付けを行っています。

Q 今後の目標を教えてください。

A 就農して4年目になり、管理作業にも慣れてきました。今後は、ビール麦、うどは現状の規模を維持しますが、水稲は30 ha以上、たまねぎは1 haを目標に規模拡大していきたいと思えます。



詳しくは園芸総合相談所(愛称:みのりす)へお気軽にご相談ください。

みのりすは経営設計、技術習得、補助金活用等をサポートするワンストップ窓口です。

問い合わせ先 TEL 0287 - 22 - 2826 (那須農業振興事務所内)

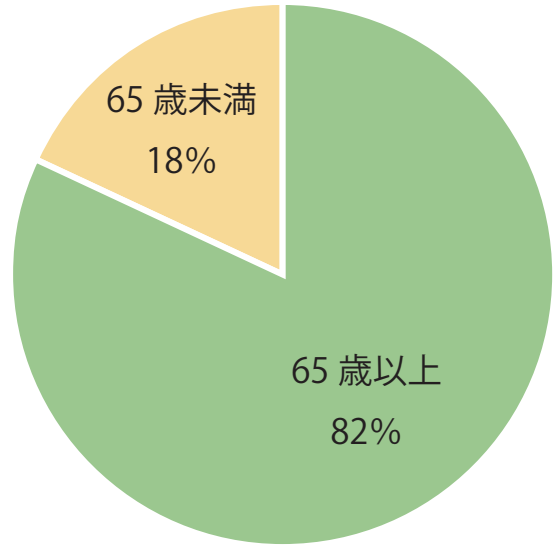


～高齢者の皆様へ～ 農作業安全に注意してください

本県では農作業による**死亡事故が毎年発生**し、過去10年間に**63名**もの命が失われています。このうち、全体の**約8割が65歳以上**の高齢者となっています。

高齢農業者の事故防止

- ①**疲労回復と健康管理を徹底しましょう!**
2時間で15分程度の休息、「きつい」と思ったら、よりこまめに休みましょう。健康診断等の自己管理も重要です。
- ②**事故に備えた服装をしましょう!**
「ちょっとだから」と普段着や、サンダルのまま作業すると、重大な事故につながる可能性が高くなります。
- ③**複数人での作業を心がけましょう!**
「一人で大丈夫」と思わないで、複数人で作業しましょう。やむを得ず一人の場合は、携帯電話を持ちましょう。



栃木県における
農作業に伴う死亡事故件数
年齢別（平成20年～29年の10年間）

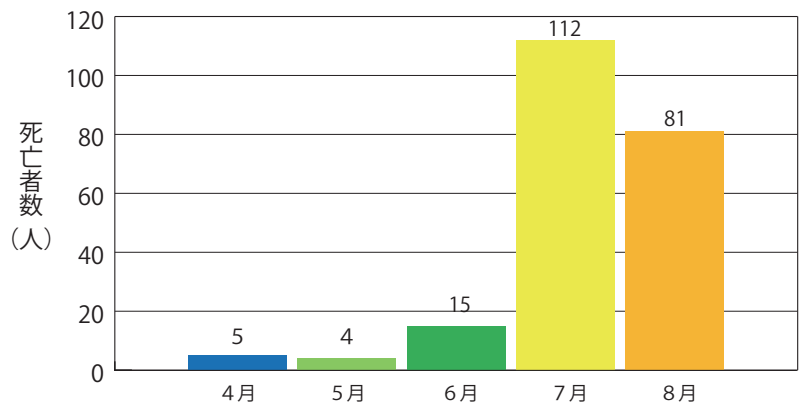
熱中症に注意しましょう!

平成30年における農作業中の熱中症による死亡者数は、全国で43人に上ります。この数字は平成16年以降で最多となりました。

夏前であっても暑さに体が慣れていないため、6月でも死亡事故が発生しています。なお、平成21年～30年において農作業中の熱中症による死亡者は、70代以上が全体の86%を占めています。高齢農業者は特に注意してください。

熱中症が 疑われる場合の処置

- ①**暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう!**
- ②**涼しい環境への避難や体を冷やす等の応急処置をしましょう!**
- ③**病院で手当を受けましょう!**



全国の農作業中の熱中症による死亡者数
月別（平成21年～30年）

稲 WCS 専用新品种「つきすずか」

1) 「つきすずか」の特徴

「つきすずか」は、①籾の割合が非常に低い、②糖含量が高い、③倒伏に強い、④高収量といった特徴を持つ稲WCSに特化した品種です。出穂期のばらつきが少なく、収穫適期も長いため、良質のサイレージを作ることができます。

2) 今年の取り組み

昨年、大田原市湯津上で「つきすずか」の順調な生育が確認されたため（表）、今年と同地区で移植時の適正栽植密度について調査を実施しています（試験区：40、50、60株/1坪）。また、那須町で繁殖和牛へ「つきすずか」WCSを最大7kg給与し、多給の可能性について確認する調査を実施しています。



展示ほ収量調査時のつきすずか

表 生育・収量データ (R1)

	移植日 (月日)	出穂期 (月日)	草丈 (cm)	穂長 (cm)	茎数 (本/株)	生総重量 (t/10a)	乾物重量 (t/10a)	茎葉割合 (%)	乾物率 (%)
つきすずか	5月29日	9月9日	156	8.5	16.8	5.86	1.63	99.0	27.8
コシヒカリ (参考)	5月4日	8月4日	91	19.7	18.8	—	1.53	50.2	—

※「つきすずか」は大田原市湯津上で栽培、コシヒカリ（参考）は大田原市桜木沢の平年値

昨年度栽培・給与した生産者の声

- 太くて硬い茎がサイレージにするととても柔らかくなった
- サイレージを開封したとき、いい香りがした
- 収量がとても多かった
- 牛の食いつきが良かった



「つきすずか」収穫時の様子



開封後の「つきすずか」WCSロール



「つきすずか」給与時の様子

認 定 農 業

米、なし、アスパラガスの複合経営で設備と人材をフル活用!!

大田原市今泉 ^{おかもと}岡本 ^{あきひろ}明大 さん

「自分で経営方針や休みを自由に決められるのが農業の魅力」。そう話す岡本明大さんは、自衛隊、メーカーと異業種での勤務を経て平成23年に就農し、同25年に父、泰明さんから水稲、なしの経営を引き継ぎました。その後、同28年にアスパラガスの栽培も始め、現在は水稲 580a、なし 110a、アスパラガス 40a の複合経営を行っています。

労働力は、本人と両親の3人の家族労働に加え、常勤2人、臨時4人を雇用しています。以前は季節ごとの作業量の変動が大きかったため雇用は臨時が中心でしたが、アスパラの導入により通年雇用が可能となり、雇用の安定確保につながっています。

岡本さんは機械の有効活用による作業時間の徹底的な短縮に特にこだわっていて、例えば田植えでは作業機械に合わせた栽植により動線の無駄を省き、作業時間を極限まで短縮することで、作業期間を当初の半分以下に短縮することに成功しました。



なしを摘果する岡本明大さん

また、作業の効率化のために制度資金を活用して出荷調整施設を整備するなど、経営改善につながる積極的な設備投資も行っています。今後もほ場への進入路の整備や一時保管にも利用可能な作業スペースの整備などを予定しているとのこと。

このほか販売面でも独自の販路開拓に力を入れており、平成26年からは米のベトナムへの輸出も開始しています。

究極の目標は「自分がリタイアするとき、第三者継承も可能な状態にしておくこと」と語る岡本さん。農業経営の発展と継承のあり方に一石を投じる存在として、今後のさらなる活躍が期待されます。



春芽の収穫を終えたアスパラガスのハウス



収納舎を兼ねた出荷調整施設

者 紹 介

1つ1つを確実に～地域農業に貢献する酪農経営～

那須塩原市青木 小針 勤さん



小針 勤さん

小針勤さんは酪農を中心に経営しており、搾乳牛200頭、和牛繁殖10頭を飼養し、飼料作物(デントコーン、イタリアンライグラス、ライ麦)のべ50haの作付けを行っています。

牛の健康に常に気を遣っており、搾乳や餌寄せ作業中に個体ごとの顔や足のチェックを欠かしません。さらに、ほ場の整地や土手草の除草など、基本的な作業を徹底して行うことで良質な自給飼料を生産しています。小針さんは「1つ1つの事柄にテーマを持って取り組む」をモットーに、1つ1つの基本的な事を着実に実行する「まじめさ」も合わせ、優良な経営を実現しています。これらの取り組みにより、牛群検定組合では常に上位の成績をキープし、第39回全国酪農青年女性酪農発表大会(2009)では農林水産大臣賞を受賞しました。

また、小針さんは地域の担い手育成にも関心が高く、地域の小学校や若手農業者の見学を受け入れ、未来の担い手に酪農の魅力を伝えています。さらに、畜産農家後継者の雇用を積極的に行い、自農場に戻ったときに即戦力となるよう飼養技術・知識はもちろんのこと、牧場に合った牛群づくり(牛群改良)や共進会への参加といった酪農の楽しさについても教えています。

今後も共進会への参加や見学受け入れといった地域活動を行い、自分の子供に「継ぎたい」と思ってもらえるような魅力ある酪農経営をしていきたいとのこと。



年間乳量10,000kg/頭超えの牛群が揃う
フリーストール・フリーバーン牛舎



若手農業者向けの研修で牧場の取り組みを説明する小針勤さん(右)

安全・安心な畜産物の生産のために 飼料作物の給与前検査を徹底しましょう

令和2年4月1日から、牛肉の放射性物質検査方法が全頭検査から抽出検査に移行しました。
今後も県産畜産物の安全・安心の確保していくためには、これまで以上に給与する飼料作物の放射性物質検査（給与前検査）を徹底する必要があります。

牛の出荷の際に、飼料作物の給与前検査結果を基に県外への出荷の可否や飼い直しが必要かどうかを確認しますので、検査へのご協力をお願いいたします。

飼料作物の流通・利用の可否を判断する放射性物質検査等一覧

地域	永年生牧草		単年生牧草	長大飼料作物 (予乾調製したもの)	稲わら	稲WCS (予乾調製したもの)	野草・畦畔草等 (林地は×)	
	除染していない	除染している					管理無し	管理あり
那須町	★	★	★	★	★	★	×	★
那須塩原市	★	★	★	★・※	★	○	×	★
大田原市	○	○	○	○	○	○	★	★

★：給与前検査 ○：流通・利用可 ×：利用不可 ※：旧黒磯、旧塩原地区は流通・利用可

再生草も必ず検査しましょう！

1番草で給与判断基準値以下となっても、2番草以降で放射性セシウム濃度が上昇する可能性があります！ 再生草も必ず検査をお願いします。

【放射性セシウム濃度の給与判断基準値】（水分80%補正值）

- 搾乳牛（分娩前2か月以降の初妊牛を含む）・乾乳牛：50ベクレル/kg
- 育成牛・繁殖牛・肥育牛：100ベクレル/kg

※給与量の目安を超過した給与や給与状況が不明の場合、牛の出荷を自粛し飼い直しをお願いする場合があります。

給与について

飼料作物の放射性セシウム濃度によっては、摂取量が多いと畜産物の濃度が基準値を超過する可能性があります。給与量の目安を提示しますので、給与時に注意するとともに日々の給与量を野帳等に記録してください。

牛を生体で移動（那須家畜市場に出荷）する場合

★「生体で牛を販売する時の飼養履歴報告書」が必要です。
自給飼料の給与履歴、放牧の有無、野草・畦畔草の給与の有無等を正しく農協や家畜商等出荷取扱者に伝えてください。

給与前検査を改めてお願いする場合があります。

★出荷や牧草の放射性物質濃度に不安がある場合★
農業振興事務所に相談してください。



複数市町で営農する認定農業者の認定手続きが簡単になります！

令和2年度からの変更点

認定農業者が複数市町で農業を営み、それぞれの市町で認定農業者の認定を希望する場合

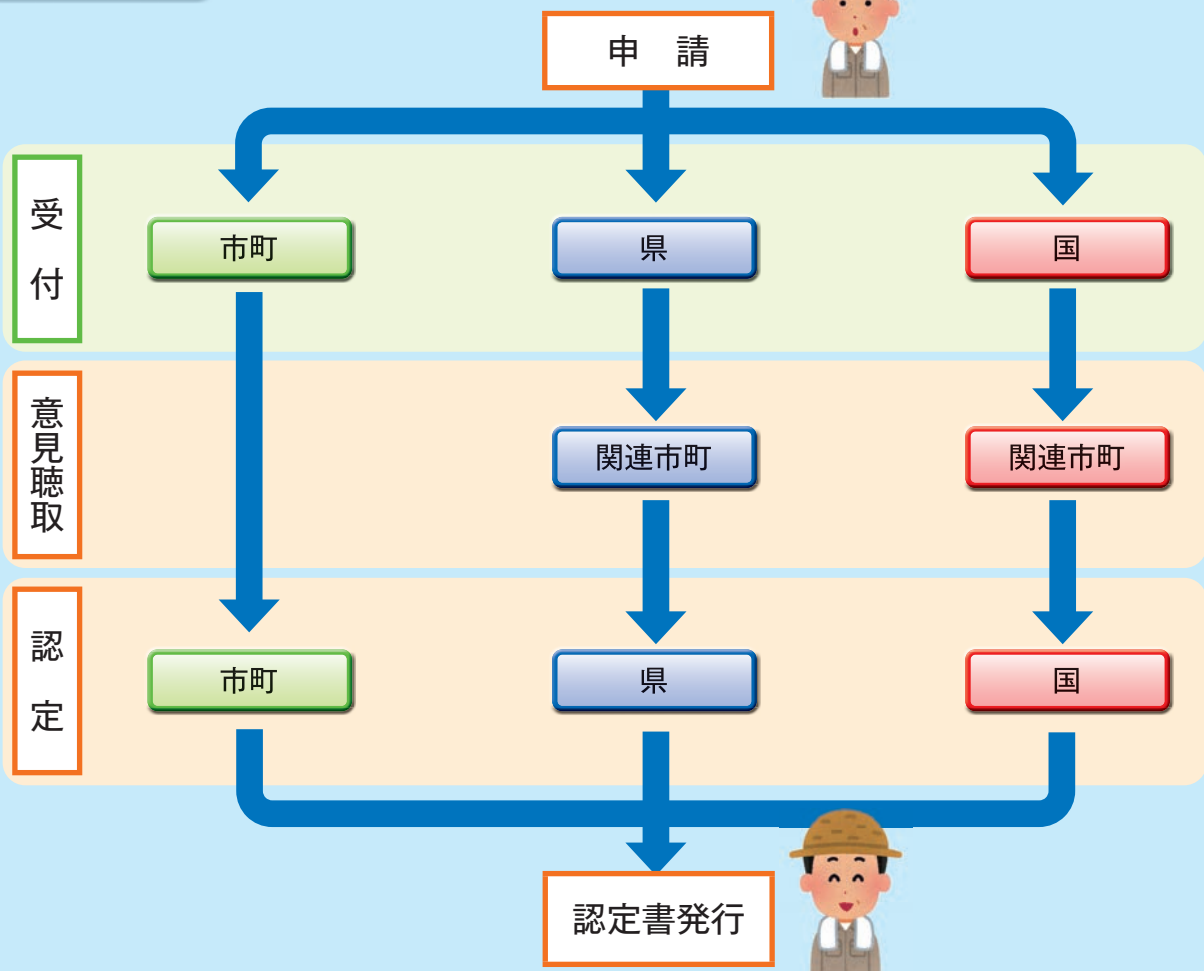
(例) 主に A 市で営農していたが、B 町でも規模拡大を計画している…等

- 今まで . . . それぞれの市町に別々に申請し、認定を受ける
 - R2 (2020) 年4月以降 . . . 営農範囲(※)に応じて、次のように申請を一元化
- ※農用地又は農業生産施設が所在する区域

営農範囲	単一市町内	県内で市町をまたがる	県をまたがる
受付機関	市町	県	国



申請の流れ



(参考) 各市町の年間農業所得目標

市	町	年間農業所得目標
大田原市		500万円程度
那須塩原市		500万円
那須町		500万円



農業機械研修のお知らせ

栃木県農業大学校において、農業機械を安全かつ効率的に利用できるよう、農業者、就農予定者等を対象に農耕車限定の大型特殊自動車免許・けん引免許の取得及び点検整備技能の習得等を目的とする研修が開催されます。

研修の種類	内容	取得できる資格	対象者	日程	定員
農業機械士養成研修【前期】	農業機械のオペレーターとして安全効率利用に関する知識・技能を習得することを目的とする。 ①トラクタの運転操作 ②農業機械の導入計画 ③農作業安全 ④作業機の取扱い操作 ⑤技能検定試験(実技・学科)など	①大型特殊自動車免許(農耕車限定) ②農業機械士	農業者、就農予定者等 【受講の要件】 ①栃木県内に住所を有する者 ②大型特殊自動車免許未取得者 ③トラクタ運転に支障がない者(視力:片目0.3、両目0.7以上等)	10日間 ア 令和2年9月18日～10月8日 イ 令和2年10月29日～11月12日 ウ 令和3年2月4日～2月18日	25名 25名 20名程度
農業機械士養成研修【後期】	けん引作業機の運転操作技術を習得することを目的とする。	けん引免許(農耕車限定)	農業者、就農予定者等 【受講の要件】 ①栃木県内に住所を有する者 ②大型特殊自動車免許(農耕車限定を含む)取得者又は取得予定者 ③けん引運転に支障がない者(視力:片目0.5かつ両目0.8以上、深視力等)	6日間 ア 令和2年11月25日～12月3日 イ 令和2年12月9日～12月17日 ウ 令和3年1月8日～1月21日	20名 20名 20名

○募集期間及び申し込み方法

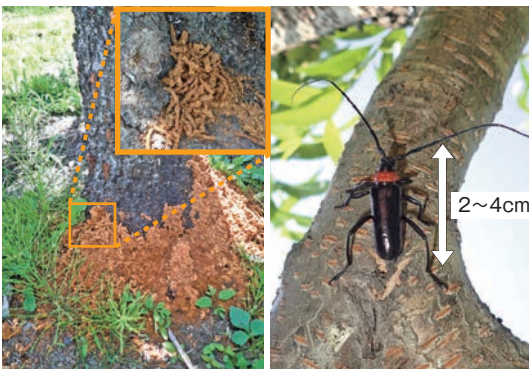
令和2年6月22日(月)から7月10日(金)の間に、直接「栃木県農業大学校」へ申し込みをお願いします。研修内容の詳細や受講申込書は、以下の「栃木県農業大学校」のホームページから確認やダウンロードができます。(受講申込書は、那須農業振興事務所にも用意があります。)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/hp/gaiyou/kikaikensyu.html>

○申し込み先(問い合わせ)

栃木県農業大学校：〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1 TEL 028-667-0713、0714

新害虫クビアカツヤカミキリに注意！！



クビアカツヤカミキリは、幼虫がモモ、ウメ、サクラ等の樹木内部を食い荒らし、樹木を衰弱・枯死させる新害虫です。

現在、県南地域で被害が増加、深刻化しており、今後、発生地域が拡大することが懸念されます。

クビアカツヤカミキリを発見した場合、速やかに捕殺する、登録農薬を用いて防除する等の対策をとるとともに、那須農業振興事務所または農業環境指導センターにお知らせください。



左：幼虫が排出し、株元に堆積したフラス(木くずと糞のまじったもの)。フラスは挽き肉状。

右：クビアカツヤカミキリ成虫

●問い合わせ：那須農業振興事務所 … TEL 0287-22-2826
農業環境指導センター … TEL 028-626-3086

検索

栃木県 クビアカ

編集・発行 栃木県那須農業振興事務所 令和2(2020)年6月

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 ☎0287-22-2826 FAX 0287-23-4961
事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>



事務所HP